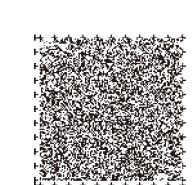


あいサポートでこころ、つながる ❤

うんどう あいサポート運動 ハンドブック



しょうがい し ともい
障害を知り、共に生きる
わかやまけん
和歌山県



▲目の不自由な方のための
音声コード

つなげよう、やさしさのカタチ ひろ わ 広げよう、あいサポートの輪

おなまちくひとびと
同じ街に暮らす、たくさんの人々。

なかくなかだれたすひつようひとかずおお
その中には、暮らしの中で誰かの助けを必要とする人も数多くいます。

たとからだせいしんしようがいひと
例えは、体や精神に障害のある人。

しようがいひとにちじょうなにげばめん
障害のある人は、日常の何気ない場面で、

だれおもたす
誰かのちょっとした思いやりや助けがあれば、

いまく
今よりもずっとイキイキと暮らすことができます。

ひとりあらわ
一人ひとりがやさしさをカタチで表せたら、

そしてみんなのやさしさがつながれば、

まちきもちくぱしょ
きっとこの街はみんなが気持ちよく暮らせる場所となります。

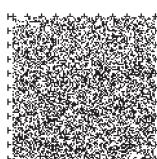
わはい
さあ、あなたもあいサポートの輪に入りませんか？

あいサポート運動って何？

さまざましょうがいとくせいりかいしようがいひとあたたせつしようがい
様々な障害の特性を理解し、障害のある人に温かく接するとともに、障害
ひとこまてだすあこなだれ
のある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行うことにより、誰
くちいきしゃかいうんどう
もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動です。

へいせいねんがつにちとつとりけん
平成 21 年 11 月 28 日に鳥取県でスタートしました。

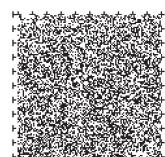
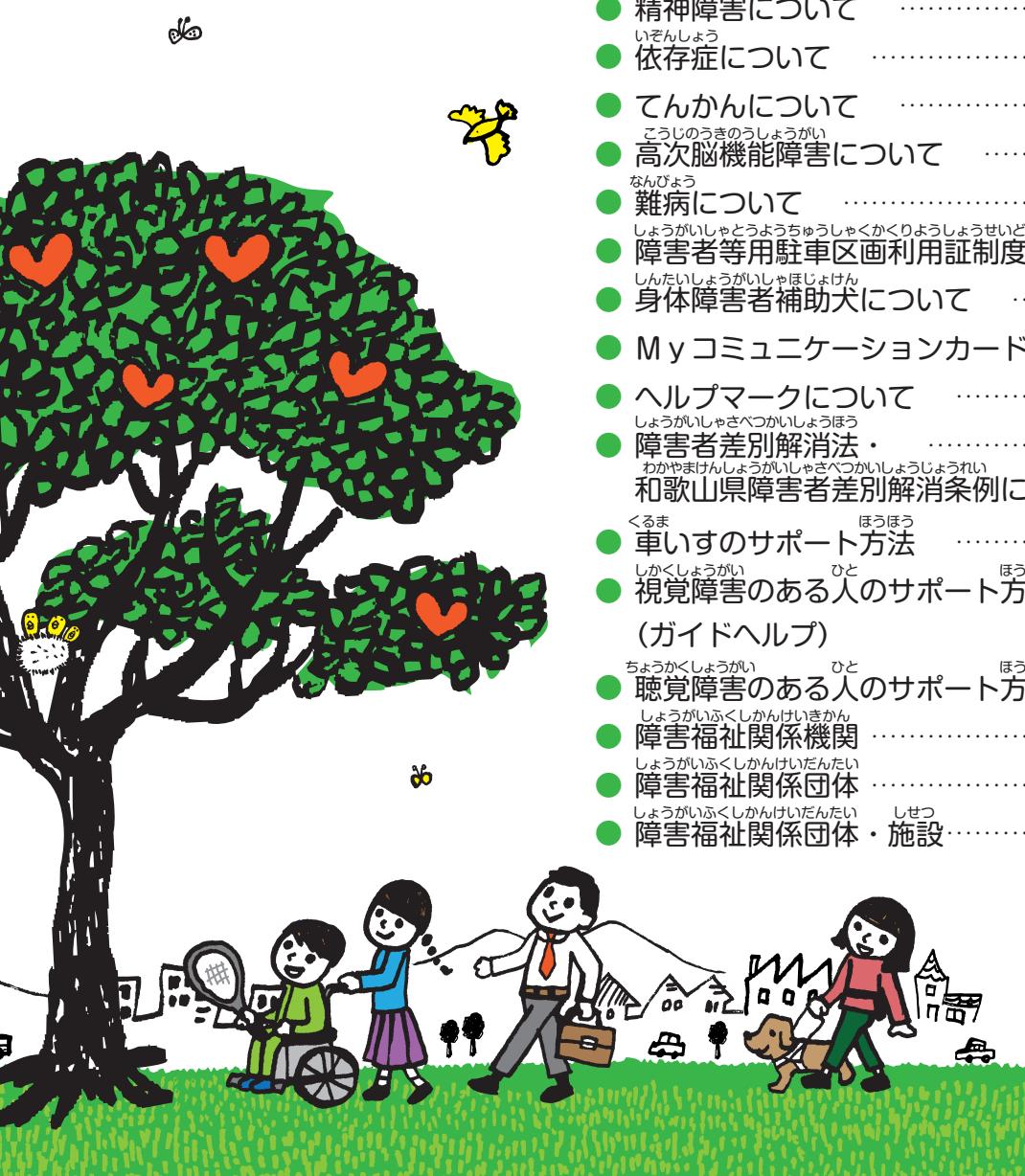
わかやまけんへいせいねんがつとつとりけんきょうていむすうんどう
和歌山県では、平成 28 年 8 月に鳥取県と協定を結び、あいサポート運動
とくくに取り組んでいます。



▲目の不自由な方のための
音声コード

もくじ
目次

● 視覚障害について	2
● 聴覚・言語障害について	4
● 盲ろうについて	6
● 肢体不自由について	8
● 内部障害について	10
● 重症心身障害について	12
● 知的障害について	14
● 発達障害について	16
● 精神障害について	18
● 依存症について	20
● てんかんについて	22
● 高次脳機能障害について	24
● 難病について	26
● 障害者等用駐車区画利用証制度について	27
● 身体障害者補助犬について	28
● Myコミュニケーションカードについて	29
● ヘルプマークについて	30
● 障害者差別解消法	31
和歌山県障害者差別解消条例について	
● 車いすのサポート方法	33
● 視覚障害のある人のサポート方法 (ガイドヘルプ)	38
● 聴覚障害のある人のサポート方法	43
● 障害福祉関係機関	44
● 障害福祉関係団体	45
● 障害福祉関係団体・施設	47



▲目の不自由な方のための
音声コード



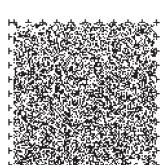
しかくしうがい ひと
視覚障害のある人が
はくじょう すじょう はくじょう
白杖を頭上 50cm 程
ど かか
度に掲げてサポート
もと はくじょう
を求める「白杖 SOS
シグナル」。

し かく し ょう がい 視 覚 障 害

なん げんいん しかく しうがい
何らかの原因で視覚に障害があることにより、全く見えない場合と見えづらい場合とがあります。
み ばあい なか くら
見えづらい場合の中には「暗いところで見えにくい」「見える範囲が狭い」「特定の色が分かりにくい」
しょうじょう
などの症状があります。

しうがい じょうたい 障害の状態

- ぜんもう しかくてき じょうほう まつた え え じょうたい
全盲 … 視覚的な情報を全く得られない、またはほとんど得られない状態。
- じゅくし もじ かくだい しかくほじょく しよう ほゆう しりょく かつよう じょうたい
弱視 … 文字の拡大や視覚補助具などを使用し保有する視力を活用できる状態。
しりょく ひく じょうたい ほか み はんい せま ひかり かん あか
視力が低い状態の他に、見える範囲が狭い、光をまぶしく感じる、明る
いところではよく見えるのに、夜や暗いところでは見えにくくなる状態
ふく も含みます。





はい 配慮

こんなサポートがうれしい！

「移動に困っていたら、 『誘導』が助かります。」

慣れていない場所では、進行方向が分からなくなることがあります。白杖使用者が困っているように見えたり、白杖を頭上に掲げているような動作、「白杖 SOS シグナル」を見かけたら、「お手伝いしましようか？」など声を掛けてください。誘導する人の肩に後ろから手を触ってもらい、ペースを合わせて歩くと安心して進むことができます。

「こちら」「それ」ではなく、 具体的に説明してください。

「こちら」「あちら」「これ」「それ」などの指示語や、「赤い看板」など視覚情報を表す言葉では、「どこ」か、「何」か分かりません。「30 センチ右」「時計で 3 時の方向」など具体的に説明してください。場合によっては、手で触れるながらの説明も分かりやすいです。

突然体に触れず 前方から声を掛けしてください。

目から情報を得にくく、音声や手で触れることなどにより情報を得ているので、突然体に触れられると驚きます。体に触れる前に、前方から話しかけるようにしてください。また、「あいセンターの〇〇です。」など簡単な自己紹介をしてください。

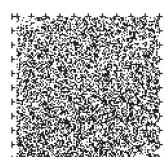
配慮があれば、 できることがたくさんあります。

点字ブロックを頼りに白杖で確認しながら、一人でも外出します。そのため、点字ブロックの上には自転車や看板などを置かないよう配慮してください。また、印刷物に点字や音声コードが付いていると理解しやすくなります。少しの配慮や手助けがあれば、できることはたくさんあります。

事例

たとえば、こんなことがあります。

お店で手続きをする際、説明書があつても読めないことがあります。医療機関で画像により症状などの説明をされると、わからないことがあります。また、申請書に記載することが難しい場合があります。このようなどき、説明書を読み上げてもらったり、口頭で詳しく説明してもらったり、代わりに申請書に記載したりしてもらうと助かります。





ちよう かく 聴覚・言語障害

聴覚障害には、聞こえの程度や聞こえなくなった時期により「ろう」「中途失聴」「難聴」があります。

言語障害には、「言語機能の障害」と「音声機能の障害」があります。

聴覚障害と言語障害が重複することもあります。

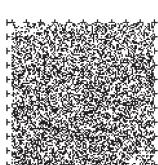
障害の状態

ろう 生まれつき、または言葉を覚える前から聞こえない。
おも しゅわ かいわ
主に手話で会話する。

中途失聴 言葉を覚えた後で聞こえなくなった。
はつわ もんだい
発話に問題のない人がほとんど。

難聴 人によって聞こえ方は違うが、小さい音が聞こえにくい。
ほちょうき つか かいわ
補聴器を使って会話できる人から、わずかな音しか聞こえない人まで様々。

言語機能の障害 言葉の理解や適切な表現が困難。失語症・言語発達障害など。
おんせいかいのう しおうがい
音声機能の障害 言葉の理解には支障はなく発声だけが困難。
きつおんしゃうがい こうおんしゃうがい
吃音障害・構音障害・発声機能の喪失など。





はい りょ 配 慮

こんなサポートがうれしい！

まずはコミュニケーション方法を確認してください。

聴覚や言語に障害のある人は、「まったく聞こえない」「補聴器を付ければ聞き取れる」「発話だけが困難」など、様々です。
コミュニケーション方法も「手話」「筆談」「口話」など様々で、組み合わせて使うこともありますので会話のはじめに確認してください。

音声以外の情報伝達方法を望みます。

聴覚障害のある人との連絡方法は、ファクシミリやメールが有効です。また大勢の人が行き交う店や施設、イベント会場などでは、放送だけでは必要な情報が得られない場合があります。掲示板、手話通訳や要約筆記など視覚を使った伝達方法で状況を伝えてください。

外見ではわかりにくい障害です。 気づいたら、伝えてください。

外見ではわかりにくい障害のため、周囲の人に気づいてもらえないことがあります。特に難聴者、中途失聴者の場合は話せる人も多く、「あいさつしたのに無視された」などと誤解されることがあります。また、聞こえないため情報を得にくこともあります。気づいたら「手話」「筆談」等で伝えてください。

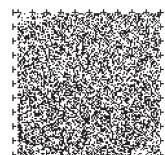
聞き取りにくい場合はわかるまで確認してください。

言語障害のある人の会話で聞き取りにくい場合は、繰り返し聞いたり、筆談に切り替えたりして、きちんと内容を確認してください。わかったふりをされるとトラブルになる可能性があるのです。Myコミュニケーションカード(P.29)など図や絵を活用するのも一つの手段です。

じ れい 事例

たとえば、こんなことがあります。

聴覚障害のある人とのコミュニケーション方法は「手話」と思われがちですが、難聴者や中途失聴者の多くは手話を使えません。筆談でコミュニケーション手段を確認してください。
駅やバスセンターなどの施設内放送が聞こえません。緊急放送などが流れた場合は、周りを見渡し、戸惑っている人がいれば声をかけて下さい。また、病院などでも呼び出しがわからず、そのまま、待ち続ける場合があります。気づいた時は声をかけてください。言語障害のある人は、知りたいことや不便さを伝えることの困難さを理解されず、日常生活にさほど不自由していないと思われがちです。





はい りょ 配慮

こんなサポートがうれしい!

コミュニケーションの支援や移動の 介助が必要な場合が多いです。

自分の力だけで、情報を得たり、移動したりすることに困難が伴います。また、コミュニケーションを取ることが難しいので、社会的に孤立してしまいかがちです。情報入手・コミュニケーションのサポートや移動の介助があれば社会参加ができます。そのようにして社会で活躍している人もたくさんいます。

その人にあったコミュニケーション方法を見つけてください。

生活環境や視覚障害と聴覚障害の程度、また、その障害の発症時期により、コミュニケーション方法が一人ひとり異なります。手のひらに指で文字を書く「手書き文字」や、相手の手話に触れて手話を読み取る「触手話」、盲ろう者の指を直接たたいて点字を表す「点字」などがあります。いろいろなコミュニケーション方法を試して、その人にあったものを見つけてください。

様々なコミュニケーション方法の一部を紹介します。

手書き文字 手のひらに指先などで文字を書き伝えます。

触手話 相手の行う手話を触れて、手話の形で読み取ります。

点字 点字タイプライターのキーの代わりに、盲ろう者の指を直接たたいて点字を表します。6本の指を点字の6点に見立てます。

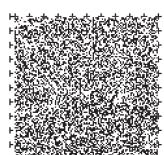
文字筆記 視覚の活用が可能な方に対して、紙やパソコンに文字を筆記して伝えます。文字の大きさ・間隔・線の太さなど、見え方に合わせた配慮が必要です。

音声 聴覚の活用が可能な方に対して、耳元や補聴器のマイクなどに向かって話します。声の大きさ・抑揚・速さ・音の高さなど、聞こえ方に合わせた配慮が必要です。

事例

たとえば、こんなことがあります。

全盲ろうの状態で、一人でいるときに災害が起こったら、どうしたらよいか分かりません。周りに人がいるのかどうかが分からぬいため、自分から他の人に話し掛けて、その場の状況を把握することが困難です。困っていたり、孤立しているように見えたなら、安全な場所への誘導や支援者につなぐなどの配慮をお願いします。



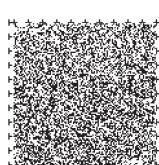
▲目の不自由な方のための
音声コード



し　　たい　　ふ　　じ　　ゆ　う
肢体不自由

事故による損傷や先天性の疾病などが原因で、上肢・下肢に欠損やまひ、筋力低下などが生じています。そのため、日常の動作や姿勢の維持が不自由になります。病気や事故で脳に損傷を受けた場合は、言葉の不自由さや記憶力の低下などを伴うことがあります。肢体不自由の中でも、脊髄損傷、脳性まひ、筋ジストロフィーなど全身に障害がある状態を、全身性障害といいます。

脊髄損傷 手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、体温調節が困難です。
脳性まひ 顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまう（不随意運動）のに加え、発語の障害がある人もいます。
筋ジストロフィー 全身の筋肉がだんだんと萎縮していく難病で、萎縮が進むと全面的な介助を必要とする重度身体障害となります。
摂食嚥下障害 食べること、飲み込むことが困難なため、食べ物にトロミをつけたり細かく刻むなどの加工が必要です。





はい りょ
配慮

こんなサポートがうれしい!

困っていそうなときは 積極的に声をかけてください。

車いす使用者にとっては、狭い歩道やちょっとした段差が、移動を妨げる障害物となります。また、高いところにあるもの、床にあるものを取ることが困難な場合があります。「お手伝いしましょうか？」などとさりげなく声を掛け、どんな手助けが必要かたずねてください。

子供扱いを しないでください。

病気や事故で脳に損傷を受け、言葉がうまく話せない人に、子供に対するような接し方をしないでください。

また、手にまひや欠損がある場合は、細かな作業が苦手なため、動作に時間がかかることがあります。できる範囲で見守ってください。

話が聞き取りにくい場合は 確認してください。

脳性まひの人の中には、スムーズに話すことが難しかったり、顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いたりしてしまうため、自分の意思を伝えにくい人もいます。聞き取りにくい場合でも、分かったふりをせず、きちんと内容を確認してください。

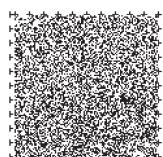
話をするときは 目線の高さが合う姿勢にしてください。

車いすを使用している人の場合、話し相手の身長によっては、見上げなければならないので、疲労又は威圧感を感じことがあります。相手の目線の高さに合わせて話することで、気軽に会話ができます。

事例

たとえば、こんなことがあります。

車いすを使用していると、スロープのすぐそばに荷物が置いてあったり、店舗内の通路が狭かったりして移動できない、商品棚が高くて欲しい商品を取ることができない、など不便なことがあります。そんなとき、周りの人から積極的に一声掛けてサポートしてもらうと、うれしいです。



▲目の不自由な方のための
音声コード



ない
トイレ内にオストメ
イト用の設備がある
ことを示すマーク。

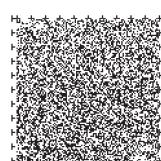


ないぶしょうがい ひと
内部障害のある人の
なか 中には、ハートプラス
マークを付けている
ひと 人もいます。

ない ぶ し ゆ う がい 内 部 障 害

ないぞう きのう ていか じょうたい しんたいしおがいしゃふくしほう つき さだ
内臓などの機能が低下している状態であり、身体障害者福祉法では、次の7つが定められています。

- 心臓機能障害** 動悸、息切れなどの症状があり、脈拍を正常に調整するためにペースメーカーを入れている人もいます。
- 腎臓機能障害** 体内にたまたた老廃物を排せつするため、人工透析治療を受けている人は定期的に通院する必要があります。
- ぼうこう・直腸機能障害** 尿や便をためたり、排せつする機能が低下又は喪失した状態です。人工肛門・人工ぼうこうをつけている人(オストメイト)は、排せつ物をためるための専用の装具をおなかに付けています。
- 呼吸機能障害** 呼吸困難、息切れなどの症状があります。酸素ボンベを携帯して外出する人もいます。
- 小腸機能障害** 消化吸収能力が不十分なため、食事制限があったり、まったく食べられなかったりします。
- 肝臓機能障害** 肝炎ウイルスなどにより、倦怠感、疲労感、おう吐、けいれん、肝性脳症の症状が表れます。
- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害** このウイルス(HIVウイルス)がヒトに感染し発病すると免疫機能が低下して様々な感染症にかかりやすくなります。





はい りょ 配慮

こんなサポートがうれしい!

「外見からは分かりにくい障害」 があることを理解してください。

「障害のない人」と思われ、電車やバスの優先座席に座ると冷たい目で見られることがあります。また、オストメイトは装具の交換にトイレ内で20～30分必要になりますが、順番を待っている人に変な顔をされることがあります。周りの人のちょっとした心遣いがあるとうれしいです。

風邪などをうつさないように 注意してください。

体力が低下しやすいため疲れやすく、風邪などに感染しやすくなっています。周りの人は、マスクを着用するなどの配慮をしてください。また、肺に障害がある場合は、タバコの煙が症状を悪化させます。指定された場所以外では吸わないよう、ルールを守ってください。

体力が低下しやすいことに 配慮してください。

体力が低下しやすいため、重いものを持ったり、長時間立ち続けたりすることが、多大な負担になることがあります。声を掛けて代わりに荷物を持つ、話をするときはいすを用意するなどの配慮をしてください。

携帯電話の使用や喫煙に当たっては ルールを守ってください。

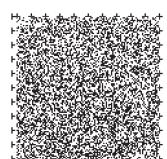
携帯電話などの電波によってペースメーカーの誤作動が起こる場合があります。また、酸素ボンベの近くでの喫煙は非常に危険です。禁止されている場所での、携帯電話の使用、喫煙により、命が危険にさらされることがあることを知ってください。

じ れい 事例

たと 例えば、こんなことがあります。

駐車場の障害者用スペースに車をとめると、「障害のない人はここに駐車してはいけません」と厳しい口調で注意されることがあります。外見からは分かりにくい障害もあります。そのため、和歌山県では「障害者等用駐車区画利用証」を発行し、必要な人が障害者用スペースを利用していることを証明できるようにしています。

また、人工透析治療を受けている人は通院や治療の時間を確保する必要があります。急な仕事が入った時などは、職場全体で時間に配慮してもらうと助かります。

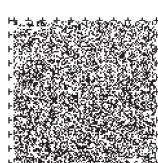




じゅう しょう しん しん しょう がい
重症心身障害

じゅうど しんたいしおうがい じゅうど ちてきしおうがい ちょうふく じょうがい いどう しょくじ にゅうよく はい ねがえ
重度の身体障害と重度の知的障害が重複している障害です。移動や食事、入浴、排せつ、寝返りなどを
じぶんひとり こんなん じたく ふくし う いりょう ふくし ていきょう せん
自分一人ですることが困難なため、自宅で福祉サービスを受けたり、医療や福祉サービスを提供する専
もんせつ にゅうしょ じゅうしうしんしんしおうがい なか とく じゅうど じょうたい ちゅうじゅうしょしんしんしおうがい
門施設に入所したりしています。また、重症心身障害の中でも、特に重度の状態を「超重症心身障害」と
こきゅう じんこうこきゅうき つ くち た もの の
いいます。呼吸がうまくできないため人工呼吸器を付けたり、口からうまく食べ物を飲みこめないため
はな い くだ とお えいようせっしゅ
鼻から胃に管を通して栄養摂取したりしています。

- し せい じりき あ あ こんなん ね
姿勢 自力では起き上がる事が困難なため、ほとんど寝たままで。
- こう しゅく こう まひなどにより、長期間、自分の意思で手足を動かすことができな
拘縮 なくなると、関節の可動範囲が狭くなります。
- きんきんちょう きょくど きんにく きんちょう おも てあし うご
筋緊張 極度に筋肉が緊張し、思うように手足を動かすことができません。
- てんかん じゅうしうしんしんしおうがい ひと
てんかん 重症心身障害児の約 60~70%の人に、てんかんがあります。
てんかんは、脳の神経の一部が活動しすぎるために起きた病
き 気です。
- こ くち と こ た もの すいぶん しょくどう むく
誤えん 口から取り込んだ食べ物や水分をうまく食道に送ることができず、
あやま きかん はい けつか はいえん きかんしん
誤って気管に入ってしまいやすいです。その結果、肺炎や気管支炎に
なりやすいです。
- きゅういん きかんせっかい ひと じりき だ ひと かい
たんの吸引 気管切開をしている人や自力でたんを出すことができない人は、介
じょしゃ きゅういん ひつよう 助者などがたんの吸引をする必要があります。





はい りよ
配慮

こんなサポートがうれしい！

介助者と一緒に、優しく

コミュニケーションをとってみてください。

重い障害があつても、内に力を秘めていて、周りの人に勇気や希望、癒しを与えています。言葉で伝えることは困難ですが、声や身振り、目くばせなど、いつも介助している人であれば分かる手段で気持ちを表現することができます。表現力は弱くとも、笑顔で気持ちを伝えます。

外食するときに、ハサミやミキサーの貸出しがあると助かります。

かむ力や飲み込む力が弱く通常の食事が食べられない場合は、細かく刻んだりトロミを付けたりして食べています。外食するとき、レストランなどで、介助用の取り皿やスプーンに加えて、ハサミやミキサーも用意してもらうと助かります。

移動するとき、困っているように見えたら、声を掛けてください。

移動するときは、介助者に抱えてもらったり、車いすなどを使用します。本人の体が大きい場合や医療機器を持ち運ぶ必要がある場合、介助者の負担はより大きくなります。少しの距離、段差であっても、移動に人手が必要そうに見えたなら、「何かお手伝いすることはありませんか。」と声を掛けてみてください。

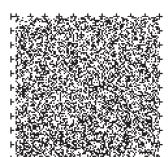
移動するときは、広いスペースが必要です。

車いすやバギー（リクライニングできる車いす）、ストレッチャー（寝かせたままで移動できる車輪付きのベッド）で移動するので、駐車場や施設内の通路、エレベーターなどでは広いスペースが必要です。近くを通りやエレベーターに同乗するときは、配慮してください。

事例

たとえば、こんなことがあります。

障害のある人の中には、学校や施設で「ムーブメント教育（療育）」を受けています。これは、パラ・バルーン（直径 3m から 8m の円形の軽い布）やスカーフなどの遊具を使って運動したり、周りの人たちとのかかわりを楽しんだりする学習です。他の児童や介助者と一緒に行動することで、自立性、社会性などを育んでいます。重い障害があつても、自分の意思で行動し、他者とコミュニケーションをとることを知ってください。



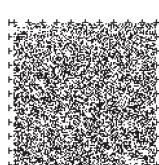
▲目の不自由な方のための音声コード



ち
て
き
し
ょ
う
が
い

知的障害

18歳くらいまでの発達期において、知的な能力が年齢相応に発達していないため、何らかの特別な援助を必要とする状態です。「言葉を使う」「記憶する」「抽象的なことを考える」ことに時間がかかることが主な特徴です。原因が不明な場合が多く、明らかな場合も人それぞれ異なります。障害の表れ方にも個人差があり、漢字の読み書きや計算が苦手だったり、一つの行動に固執したり、同じ質問を繰り返したりする人もいます。





はい
りょ
配慮

こんなサポートがうれしい!

ゆっくり簡単な言葉で話しかけてください。

「一方的に話す」「ひとり言を言う」「同じ言葉を繰り返す」など、コミュニケーションがうまくとれません。

そのようなときは、内容が理解できるようにできるだけ短い文章で、身振り手振りを交え、ゆっくり簡単な言葉で話しかけてください。

危険なことが分からぬ場合があります。優しく知らせてください。

「赤信号でも渡る」「車が来ても避けない」「遮断機が下りても線路に入る」など危険が分からぬい、助けを求めることができない場合があります。そのようなときは、優しく声を掛け危険であることを知らせてください。

パニック行動が起きたら落ち着ける場所に誘導してください。

予定が急に変更になったり、大声で注意されたりするなど、見通しが立たないこと、予想外のことが起きると、柔軟に対応できず「泣きわめく」「飛び跳ねる」などのパニック行動が起きることがあります。このようなときは、落ち着ける場所に誘導してください。

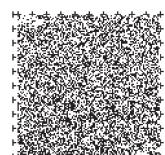
思い込みで判断せず、見守ってください。

障害が軽度の場合、会社で働いている人も大勢いますが、中には「通行する人を無表情で見ている」「ぴょんぴょん跳ねたりする」「一つのことにつだわる」など、誤解されやすい行動をとる人もいます。思い込みで判断せず、温かい目で見守ってください。

事例

たとえば、こんなことがあります。

知的障害のある人の中には、コンビニやスーパーに入ったとき、勝手に商品を並べ替えたり、開封したりする人がいます。また、「代金を払う」という考えが理解できず、お金を払わず商品を食べてしまふ人もいます。これらの行為を、店員に気付かれないとしている人を見かけたら、知的障害のある人かもしれませんので、ゆっくりと優しい口調で話しかけてください。そして、近くに家族や支援者がいないか確認してください。





はつ たつ しょう がい 発達障害

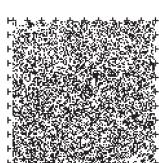
障害に起因する困難さも目立ちますが優れた能力が発揮されている場合もあり、このアンバランスな様子を周りの人に理解されにくい障害です。養育環境ではなく脳の機能障害によるもので、どんな能力に困難さがあるか、またどのくらいの程度なのかは人によって様々です。

しおうがい ぶんるい 障害の分類

ちゅういのけつかんだうせいいしようがい
注意欠陥多動性障害 … 年齢あるいは発達に不釣合いな注意力及び衝動性、多動性を特徴とします。
(ADHD)

がくしゅうしようがい
学習障害(LD) …………… 全般的な知的発達に遅れはないのに、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難があります。

こうはんせいはつしおうがい
広汎性発達障害 ……… 対人関係や社会性の問題、こだわりや興味の偏りなどがあります。自閉症・アスペルガー症候群などが含まれます。(PDD)





はい りょ 配慮

こんなサポートがうれしい!

なに ねが し じ ばあい 何かをお願い、指示する場合は 具体的に伝えてください。

障害があるために、指示をうまく理解できない場合があります。困難なことを「なぜ、できないのか」「なまけているのではないか」と責められるのはつらいことです。できるだけ具体的に「今はこういう状況なので、こうしてください」と伝えてください。

え しゃしん つか せつめい 絵や写真を使って説明されると 分かりやすいです。

「知らないこと」「初めてすること」「変化に対応すること」が苦手です。説明するときは、短い文で、一つずつ順を追って、具体的にすることを示されると、理解しやすくなります。また、絵や写真を使って説明されると、より分かりやすいです。

じ れい 事例

たと 例えば、こんなことがあります。

発達障害のある人は、顔の表情などから相手の気持ちを推測して行動することが難しい場合があります。また、同時にたくさんのことなどを指示されると、適切な優先順位を付けられない場合があります。取り組む順番や、開始時間などをメモで渡すなどの配慮があると助かります。

ことば はったつ おく ○ 言葉の発達の遅れ

しょうがい ○ コミュニケーションの障害 たいじんかんけい しゃかいせい しょうがい

○ 対人関係・社会性の障害 か こうどう か

○ パターン化した行動、 こだわり

ちてき おく 知的な遅れを ともな 伴うこともあります

じへいしょ 自閉症

こうはんせいはったつしおい 広汎性発達障害

しょうがい とくせい それぞれの障害の特性

ちゅういけつかんたどせいしょうがい 注意欠陥多動性障害(AD/HD)

ふちゅうい ○ 不注意

たどう ○ 多動・多弁

しうどうてき こうどう ○ 衝動的に行動する

きほんてき ことば はったつ おく ○ 基本的に、言葉の発達の遅れはない

しょうがい ○ コミュニケーションの障害 たいじんかんけい しゃかいせい しょうがい

○ 対人関係・社会性の障害 か こうどう か

○ パターン化した行動、興味・関心のかたより ぶきよう げんごはったつ ○ 不器用 (言語発達に比べて)

がくしゅうしょうがい 学習障害 (LD)

よ カ ○ 「読む」「書く」

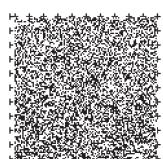
けいさん など 「計算する」等の

のうりょく ぜんたいてき 能力が、全体的

ちできはったつ くら な知的発達に比 きょくたん にがて

べて極端に苦手

しゅうてん こうせいろうどうしようはったつしおい りかい
出典：厚生労働省「発達障害の理解のために」

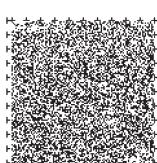




せい しん しょう がい
精神障害

統合失調症や気分障害（そううつ病）などの精神疾患では、幻覚や妄想、不安や
イライラ感、ゆううつ感、不眠などが認められます。これらの症状は、薬を服用
することや環境が安定することにより、軽くなっています。
一方で、「意欲や自発性がない」「集中力や持続性がない」「人付き合いに緊張しそ
ぎる」「やる気がない」「疲れやすい」などの症状が見られることがあり、周囲から「怠
けている」と誤解されることがあります。

しかし、決して、怠けているとか、意志が弱いということではありません。これらは病気の症状が落ち着いてくる経過の中で認められるも
のです。





はい りょ
配慮

こんなサポートがうれしい！

「がんばれ」よりも 「がんばってるね」がうれしいです。

「がんばれ」「早く」などと言われると、過剰なストレスになることがあります。仕事などの指示は、「具体的に」「はっきりと」「簡潔に」伝えください。ときには、じっくり時間をかけることが必要になります。気持ちや努力を考慮した声掛けがあると、うれしいです。

さいはつよぼう ちゅうい
**再発予防に注意し、
時には休養も必要です。**

せいしんしつかん くすり ちゅうだん おお
精神疾患では、薬を中断したり、多くのストレス
かさ しょうじょう さいはつ さい
が重なると症状が再発することがあります。再
はつ ちゅうい ふみん きゅう かつどうてき
発につながる注意サイン（不眠や急に活動的に
し さいはつよぼう
なるなど）を知っておくと、再発予防になります。
しょうじょう み むり さ きゅうよう
症状が見られたら無理を避けて、ゆっくりと休養
すす するよう勧めてください。

事例

たと 例えれば、こんなことがあります。

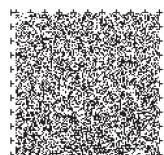
せいしんしおうかい ひと ふあん かん かん ふみん しょうじょう み
精神障害のある人には、不安やイライラ感、ゆううつ感、不眠などの症状が見られますが、これらの
じょうじょう くすり ふくよう かんきょう かいぜん あんてい しょうがい ひと きも たい
症状は、薬を服用するとともに環境を改善することで安定していきます。障害のある人の気持ちや体
ちょうたい まわ ひと めくば きくば ごろくば じゅうよう
調に対して、周りの人が「目配り・気配り・心配り」することが重要です。

- ✓ 悪口や命令、自分のことが噂されている声が聞こえる…。
- ✓ 聞こえないはずの声が聞こえてくる…。
- ✓ 実際にはないものが見えたり、感じられたりする…。
- ✓ 悪口を言われている…と思い込む。
- ✓ 普段以上の高揚感や抑制の欠如が数日にわたって続く。
- ✓ いつもと違う行動が目立つ…。
- ✓ 強い落ち込みやゆううつ感が、数日にわたって続く。
- ✓ 何をしても楽しくない、気力が湧かない、無頓着になる…。
- ✓ 自分には価値がない、消えたい、死にたい、などと考える…。

家族・先生・身近な人へのお願い

かぞく せんせい みちか ひと ねが
じょうたい はや きづ
このような状態に早く気付くことが
たいせつ ほんにん じぶん ふちょう じかく
大切です。本人が自分の不調を自覚
そうきはっけん
してないこともあります。早期発見
まわ ひと きょうりょく か
には周りの人の協力が欠かせませ
せいしんか じゅしん せんもんきかん そ
ん。精神科の受診や専門機関への相
たん きょうりょく ひつよう
談に協力が必要なときもあります。

ほんにん きも たいせつ
本人の気持ちを大切にしてください。
しつかん しょうがい たい ただ りかい ひつよう
疾患や障害に対する正しい理解が必要です。





い そん し ょう 依存症

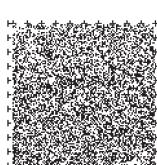
興奮や刺激などを得るために、依存している物質や行為をやめようと思っていてもやめられない状態です。アルコール依存症のように物質に対するものと、インターネット依存症のように行為に対するもの、DV(ドメスティックバイオレンス)やストーカーなどのように人間関係に対するものがあります。

しうがい じょうたい 障害の状態

物質依存 アルコール、たばこ、覚せい剤、シンナー、大麻、市販の鎮痛剤、咳止め薬、病院で処方される睡眠薬、精神安定剤など。

行為・プロセスの依存 ... ある行為をする過程で得られる興奮や刺激を求めて、その行為自体に執着・依存する。ギャンブル、ゲーム、インターネット・SNS、買物、窃盗など

人・関係の依存 ある特定の人との人間関係に依存する。歪んだ人間関係に執着することで、人とのつながりを求めようとする。女性依存・男性依存・DV・ストーカーなど





はい りょ 配慮

こんなサポートがうれしい!

依存症は、病気であることを理解してください。

依存症は、病気であって、意志の弱さ、道徳心の低さや家庭環境が悪いことが原因ではないと認識することが重要です。医療機関での治療が効果的な場合があり、家族や周りの人も、病気や治療に関して正しい知識を学んでください。

自分の力だけで依存を断ち切るのは困難です。

依存症は、心や体に変化が起こり、自分自身ではコントロールができない状態です。依存には、自分の意志でコントロールできない「精神依存」や、実際にその物質を中断すると体に異常（離脱症状など）が生じる「身体依存」などが見られます。

治療や自助グループに参加する時間への配慮をお願いします。

依存症の治療は、その物質や行為などをやめ続ける以外にありません。医療機関では主に精神療法や薬物療法を行います。依存症は、回復することのできる病気ですが、本人だけの力ではなかなか困難です。自助グループなどへ参加することが重要で、そのための時間の配慮が必要です。

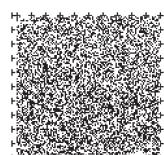
家族や周りの人も依存症について学んでください。

医療機関や県の各相談機関では、依存について学んだり、対応方法についても相談することができます。本人だけでなく、家族や周りの人もこのような機関で学び、サポートしてもらえると助かります。

じ れい 事例

たとえば、こんなことがあります。

依存症は病気であり、身体的、家族的、社会的に様々な問題が生じます。したがって、治療が必要とされますが、個人の問題だととらえられ、治療に対する周囲の理解が得られない場合があります。治療のための通院や、療養のための休暇、精神的・身体的な苦痛などに対する周りの人の配慮が必要です。

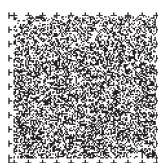




てんかん

脳の神経の一部が活発に活動しすぎるために、「てんかん発作」が繰り返し起きる病気です。てんかん発作は、神経の機能（はたらき）に対応した症状が表れます。身体の一部あるいは全身がけいれんしたり、また意識だけが失われるなど症状はさまざま様々です。

てんかんは 100~200 人に一人の割合で生じ、日本には約 100 万人にてんかんがあると推計されています。遺伝病ではなく、どの年代でも見られる身近な病気で、薬や外科治療によって発作のほとんどはコントロールできます。





はい りよ 配慮

こんなサポートがうれしい！

「てんかん」について 正しく理解してください。

てんかんのある人は、学校や職場、家庭や地域において、さまざまな悩みを抱えて生活しています。周囲からの正しい理解が得られず、「差別」や「誤解」「偏見」が問題になりやすい病気です。てんかんについて、正しく理解し、サポートしてください。

発作が起こったら、まずは あわてず見守ってください。

まず、あわてずに見守りましょう。周りに熱いものやとがった物があれば遠ざけた上で、無理にからだを動かさず、発作の様子を詳しく見ておきます。意識が回復しないのに次の発作が連続して起きる、発作が10分以上続く、といった場合には、病院での受診が必要です。

発作のときは、体を 押さえたりしないでください。

発作が起きていているときは、名前を呼んだり、体を押さえたり、揺さぶったりしてはいけません。「舌をかまないように」と、口の中に指、タオルなどを入れてはいけません。自然に回復するまで待ちましょう。発作の後眠ってしまったときにも、そのまま様子を見てください。

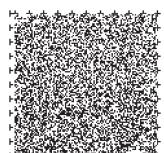
疲れすぎたり、寝不足が続くと 発作が起きやすくなります。

薬は絶対に飲み忘れてはいけません。テレビゲームの強い光、寝不足、疲れ、発熱、飲酒、ストレスで発作が誘発されることがあります。健康を保つために、よい生活習慣を身につけることが大切です。周りの人は配慮をお願いします。

事例

たとえば、こんなことがあります。

現在の治療で、約8割の人のてんかん発作が抑制されています。子供のとき「てんかん発作」をよく起こしていた人も、大人になって治療と薬でほぼ発作はおさまり、差し支えなく生活している人も少なくありません。それでも、スポーツクラブの利用などを断られるケースがあります。正しい理解をしてください。





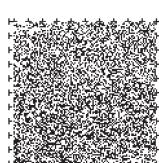
こうじのうきのうしうがい

高次脳機能障害

交通事故などによる頭部外傷や脳出血・脳梗塞などの脳血管疾患、その他の病気により脳が損傷を受けると、身体の障害とは別に、思考や記憶、注意、言語などの脳機能の一部に障害が起きることがあります。これが、高次脳機能障害です。

しうがい じょうたい 障害の状態

- つぎ しようじよう たんどくまた ちょうふく しゅづげん ていど きょうじやく
次のような症状が単独又は重複して出現し、その程度にも強弱があります。
- きおくしうがい もの お ばしょ わす あたら できごと おほ おな
記憶障害 物の置き場所を忘れる。新しい出来事を覚えられない。同
- くかえ しつもん
じことを繰り返し質問する。
- ちゅういさんまん おお ふくずう どうじ おこな こんらん
注意障害 注意散漫でミスが多い。複数のことを同時にを行うと混乱す
- さきよう なが つづ
る。作業を長く続けられない。
- すいこうきのうしうがい けいかく た もののこと じっこう ひと しじ
遂行機能障害 計画を立てて物事を実行することができない。人に指示し
- なに やくそく じかん ま あ
てもらわないと何もできない。約束の時間に間に合わない。
- しゃかいてきこうどうしうがい こうふん ぱうりょく ふ おも どお おおえ だ
社会的行動障害 ... 興奮する、暴力を振るう。思い通りにならないと大声を出す。
- じこちゅうしんき
自己中心的になる。
- しつごしうがい くち しうがい ことば で ちようりょく
失語症 口やのどには障害がないのに、言葉が出てこない。聴力や
- きおくりょく もんだい ことば いみ わ じ
記憶力には問題がないのに、言葉の意味が分からぬ。字
- か を書くことができない。
- しつこうしうがい て ゆび しうがい きおくりょく もんだい しょくじ
失行症 手や指に障害がなく、記憶力にも問題はないのに、食事や
- いふく き にちじょうしうがい こうどう
衣服を着るといった、日常的な行動ができない。





はい りょ 配慮

こんなサポートがうれしい!

障害があることを理解してください。

外見からはなかなか分からぬいため、周りの人から理解されにくく、本人も障害を十分に認識できないことがあります。日常生活や仕事、対人関係の面で、病気やけがの前と同じことがでできず、自信をなくし不安になりやすいことを知つてください。

感情のコントロールが難しいときは気分転換させてください。

行動や感情を適切にコントロールすることができなくなる場合があります。イライラして怒りっぽくなっていたり、落ち着きがなくなったり、疲れているように見える場合は、休憩して気分転換するよう促してください。

1日の予定などが紙に書いてあると行動しやすくなる場合があります。

記憶力などが不十分なことに配慮してください。作業のチェックリストや機械の使用方法、1日のスケジュールなどが紙に書いてあると行動しやすくなります。また、周りの人達から異なるアドバイスをされると混乱するので、情報共有をした上でのサポートをお願いします。

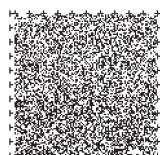
コミュニケーションのサポートをしてください。

話を聞いていても、内容が理解できず集団の中で取り残されたり、ほかの人に伝達することができず誤解が生じたりする場合があります。話の輪に入れるよう配慮したり、間に入って理解を助けたりしてもらうとうれしいです。

じれい 事例

たとえば、こんなことがあります。

病気の後遺症で高次脳機能障害になった人が、発病前の職場に復帰した際、物事や約束を忘れやすいため、「以前と同じようなペースで仕事をすることが難しい…。」と悩んでしまう場合があります。周囲の理解が得られないと状況が悪化することもあります。本人の状態に合わせて仕事の内容や量を調整したり、一緒に作業をしたりするなどの配慮をしてください。





なんびょう 難病について

「難病」の定義は次のとおりです。

- (1) 原因不明、治療方針未確定であり、かつ後遺症を残す恐れが少くない疾病
- (2) 経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護などに著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病

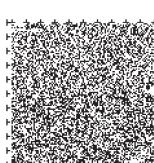


こんなことに困っています

- 難病への無理解や先入観による偏見や差別で悩んでいます。
- 疾患の症状や治療から発生する肉体的な苦しみのほか、大きな不安など精神的な苦しみもあります。
- 外見からは分からない症状もあるため、一人で苦しんでいる人もいます。
- 「難病」=「働けない」という誤解をされやすいため、病気のことを職場に隠して仕事をすることにもつながっています。

病気に対する正しい理解

難病は、いつ誰が発症するか分からない病気であり、完全に治るというものではありません。様々な種類があり、症状や程度、注意すべき点も異なります。しかし、多くの難病は、継続的に薬を飲み、通院し、管理することで安定した状態を保つことができます。難病で療養している人も、職業生活と疾患管理の両立を希望しています。周りの人は、疾患の特色や注意点を知り、それに応じた働き方や通院、労働環境に配慮してください。そのためにも、職場でのコミュニケーションが重要です。





しうがいしやとうようちゅうしゃくかくようしうせいど 障害者等用駐車区画利用証制度について

しうがいしやとうようちゅうしゃくかくようしうせいど 障害者等用駐車区画利用証制度とは

しうがいひとあるひとくるましうがいしゃうちゅうしゃくかく
障害のある人や歩きづらい人などが、「車いす使用者用駐車区画」や「ゆずりあい駐車区画」
りよう
を利用するときに、「障害者等用駐車区画利用証」を車に掲示し、本当に必要な人が区画を
りよう
利用していることを明らかにする制度です。



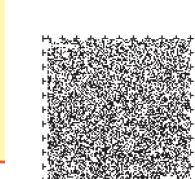
りようしう 利用証とは

しうがいしゃとうようちゅうしゃくかく
障害者等用駐車区画に駐車する際に使用する利用証は和歌山県で交付します。県庁障害福祉課・各振興局総務福祉課・県内のお部市町村で、申請書と歩行が困難であることを示す書類（障害者手帳、介護保険証等）があれば申請ができます。

たいじょうしゃ
対象者は、

- 身体・知的・精神障害・難病等により歩行が困難な方
- 要介護高齢者
- けがなどにより一時的に歩行が困難な方
- 出産前後（単胎児：妊娠7か月～産後3か月、多胎児：妊娠6か月～産後18か月）で一時的に歩行が困難な方

くわ
詳しい要件は和歌山県福祉保健部障害福祉課までお問い合わせください。
れんらくさき
(連絡先は P.44～関係機関一覧をご覧ください。)





しんたいしようがいしゃほじょけん

身体障害者補助犬について

しんたいしようがいしゃほじょけん
身体障害者補助犬とは、目・耳・手足に障害のある人の生活をサポートする「盲導犬」「聴導犬」
かいじょけん
のことです。「身体障害者補助犬法」に基づき認定された犬で、特別な訓練を受け、
きちんと管理されています。補助犬は障害のある人のパートナーであり、ペットではありません。
まことに。『犬だから』という理由で受入れを拒否しないでください。補助犬の食事や水の量、
じかん
時間はユーザーが管理しているので、食べ物や水を与えるなど、気を引く行為はやめましょ
う。



もうどうけん 盲導犬

しかくしようがい
視覚障害のある人が、安全に歩けるようにサポートします。障
がいぶつ
害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。ハーネス（胴輪）を付けています。



ちょうどうけん 聽導犬

ちようかく
聴覚に障害のある人に音を知らせます。お湯の沸いた音、ドア
でんわ
チャイム、電話の着信音などを聞き分けて伝えます。「聴導犬」
か
と書かれた表示を付けています。



かいじょけん 介助犬

てあし
手や足などに障害のある人の日常生活動作をサポートします。
でんき
電気をつけたり、物を拾って渡したり、着衣・脱衣の介助など
を行います。「介助犬」と書かれた表示を付けています。



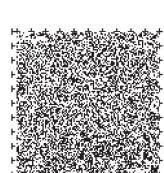
身体障害者補助犬の受入れに、ご理解とご協力をお願いします。

●補助犬の同伴を受け入れる義務がある場所

- ・公共施設、公共交通機関（電車、バス、タクシーなど）
- ・商業施設や飲食店、病院、ホテルなど
- ・従業員43.5人以上の民間企業など（職場）

●受入施設の人へ

- ・補助犬はユーザーの指示に従い待機できるので、特別な設備は必要ありません。
- ・ほかのお客様から苦情がある場合、法律で受入れ義務があること、補助犬の行動や健康
管理はユーザーが責任を持って行っていることを説明し、理解を求めてください。
- ・補助犬が困った行動をしている場合、そのことをユーザーにはっきり伝えてください。
- ・補助犬を同伴していてもサポートが必要な場合があります。ユーザーが困っているよう
であれば、声掛けや筆談でコミュニケーションをとってください。

ほじょけんどうはん けいはつ
補助犬同伴の啓発マークほじょけんそうだんまどぐち わかやまけんしようがいふくしき
補助犬相談窓口（和歌山県障害福祉課）

電話：073-432-0081 FAX：073-432-5567



Myコミュニケーションカードについて

Myコミュニケーションカードとは

障害のある人の中には、話し言葉でうまく意思や状況を伝えられなくても、イラストや写真などを指さすことでコミュニケーションをとれる人がいます。

Myコミュニケーションカードは、イラストを指さすことで、お互いの意思を伝えられるよう、また、持ち運びに便利なよう和歌山市により考案されたものです。カードは必要に応じて入れ替えが可能で、和歌山市ホームページ（サイト内検索「コミュニケーションカード」）から300種類以上のカードのデータが取得できます。



こんなとき、「Myコミュニケーションカード」の出番です

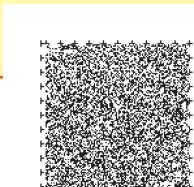
- 自分の話が伝わらない。
- 相手の伝えたいことが分からない。
- 相手が何かを伝えたいことは分かるが言葉を聞き取れない、話の意味が分からない。
- 障害のある人がそわそわしている、ぶつぶつ言っている、困っている、言葉の意味が通じない。

「Myコミュニケーションカード」を利用しましょう

- 「Myコミュニケーションカード」の中から相手に伝えたい内容のイラストを指さします。

自分の伝えたい内容のカードがない場合

- 「50音表」のカードを使って1文字ずつ順番に文字を示しましょう。





ヘルプマークについて

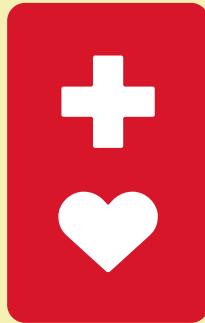
ヘルプマークとは

ないぶしょうがい なんびょう ひと きそく じんこうかんせつ しょう 内部障害や難病の人、義足や人工関節を使用しているひと にんしんしょき ひと えんじょ はいりょ ひつよう 人、または、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要と がいけん わ ひと していることが外見からは分からぬ人がいます。そ ひとびと しゅうい ひと はいりょ ひつよう うした人々が、周囲の人に配慮を必要としているこ し えんじょ う てだす を知らせ、援助を受けやすくする手助けをするのが、

ヘルプマークです。

わかやまけん えんじょ はいりょ ひつよう はいふ 和歌山県では、援助や配慮を必要としていて、配付を きこう ひと もう で わかやまけんちょうしおがいふくしか かく 希望する人の申し出により和歌山県障害福祉課、各 しんこうぎょくけんこうふくしぶそうむふくしか わかやまけんしょうがいじしゃ 振興局健康福祉部総務福祉課、和歌山県障害児者サ わかやまけんなんひょう ほけんそうだんしょん ポートセンター、和歌山県難病・こども保健相談支援 いちぶしちょうそんしょうがいふくしまどぐなど センター、一部市町村障害福祉窓口等にてヘルプマー はいふ クを配付しています。

がいけん わ ヘルプマークは、外見からは分からなくても えんじょ ひつよう かた み 援助が必要な方が身につけるマークです。



たす あ 助け合いのしるし
ヘルプマーク

ヘルプマークを見かけたら

電車・バスの中では、席をお譲りください。

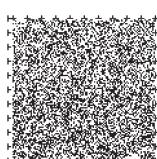
がいけん けんこう み つか 外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかり続けるなどの同じ姿勢 たも こんなん ひと かいけん わ を保つことが困難な人がいます。また、外見からは分からぬため、優先席に座つてい ふしん め み う ると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等では、見守る、声をかけるなどの配慮をお願いします。

こうつうきょかん じこ 交通機関の事故など、突然的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人や、 たあ ある かいだん しょうこう 立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な人がいます。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

しかくしょうがいしゃ ちょうかくしょうがいしゃなど じょうきょうはあく むすか ひと したいふじゅうしゃとう じ 視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい人、肢体不自由者等、自 りき じんそく ひなん こんなん ひと 力での迅速な避難が困難な人がいます。





障害者差別解消法・和歌山県障害者差別解消条例について

障害者差別解消法とは

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）は、誰もが障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら暮らすことができる社会の実現を目的としています。（平成28年4月1日施行、令和6年4月1日改正法施行）また県では「和歌山県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を制定しました。（令和5年12月26日施行、令和6年4月1日一部施行）

この法律で禁止している「障害を理由とする差別」とは？

(1) 不当な差別的取扱い

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりしてはいけません。



【例】

- 店に入ろうとしたら車いすを利用していることが理由で、断られた。
- スポーツクラブや習い事の教室などで、障害があることを理由に、入会を断られた。



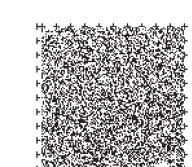
*誰が見ても目的が正当で、かつ、その扱いがやむを得ないときは、差別になりません。

(2) 合理的配慮の不提供

障害のある人から何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。

【例】

- 障害のある人が、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えたとき、代わりに書いても問題のない書類であるのに断られた。
- 災害時の避難所で、聴覚障害のある人がいると管理者に伝えたのに、必要な情報が音声でしか伝えられなかった。



しゃかいてきょうへき なに 社会的障壁って何？

①社会における事物（通行、利用しにくい施設、設備など）→物理的なバリア
例：段差や階段、狭い道路、迷惑駐車、点字ブロックのない歩道

②制度（利用しにくい制度など）→制度的なバリア
例：「耳が聴こえない」「精神病にかかっている」など、障害や病気を理由に免許を交付しなかつ

たり、取り消したりすること。

③慣行（障害のある人の存在を意識していない慣習、文化など）→文化・情報のバリア
例：点字や手話通訳などの情報伝達の欠如があり、文化に親しむ機会が制約されること。

④観念（障害のある人への偏見など）→意識（心）のバリア
例：間違った知識や知らないことから生まれる差別や偏見。障害者に対する先入観（かわい

そう、いつも大変など）や無理解から発する言動。他者に対する無関心。

「障害を理由とする差別」を解消するための措置

不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮の提供
くに ぎょうせいきかん 国の行政機関・ ちほうこうきょうようだんたい 地方公共団体など	 ふとう さべつてきとりあつか きんし 禁止
みんかんじぎょうしゃ 民間事業者（※）	ふとう さべつてきとりあつか 不当な差別的取扱いが きんし 禁止されます。 ほうてききむ 法的義務 ごうりてきはいりょ おこな 合理的配慮を行わなければなりません。

※個人事業者やNPOなどの非営利事業者も含みます。

※障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から民間事業者による障害者への合理的配慮の提供が法的義務になりました。

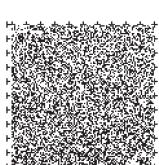
合理的配慮の提供とは

障害のある人とない人の平等な機会を確保するために、障害の状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整を行ったり、サービスを提供したりすることを「合理的配慮」といいます。ただし、お金がかかりすぎる場合などは合理的配慮を行わなくても差別にななりません。

障害者差別解消法 Q&A

Q. 「合理的配慮」の具体的な例を教えてください。

A. どのような配慮が合理的配慮に当たるかは個別のケースで異なります。
例えば、車いすの人が乗り物に乗る時に手助けをすることや、窓口で障害のある人の障害の特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応することが挙げられます。





くるま 車いすのサポート方法

ちゅうい

注意するポイント

- 十分注意してサポートしましょう。また安全第一で無理をしないようにしましょう。
- 車いすを持ち上げる必要がある場合、近くにいる人に協力してもらいましょう。
- 車いすに乗っている人に配慮した速さで押しましょう。また急に車いすを押したり、曲がったり、停めたりしないようにしましょう。
- 停止している時は必ずブレーキをかけましょう。
- 普段気づかないようなごく小さな段差や溝、砂利などでも転倒する場合があるので十分注意しましょう。
- 様々な状態の人が車いすを使用しています。足の感覚がない人がフットレストから足が落ちていたり、手の感覚のない人の手が車輪に触れていたりするだけがをしたりすることがあります。乗る前にきちんと座れているか確認するとともに、押している間も乗っている人の状態に十分注意しましょう。

(1) 車いすの構造

車いすには様々な種類があります。電動車いすを使う人も増えていますが、ここでは最も一般的に使われているタイプの車いすについて説明します。

※定期的に空気圧をチェックしましょう。

※レッグレストは下腿部が後方に落ちないように支えるものなので、外さないようにしましょう。

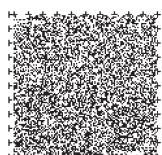
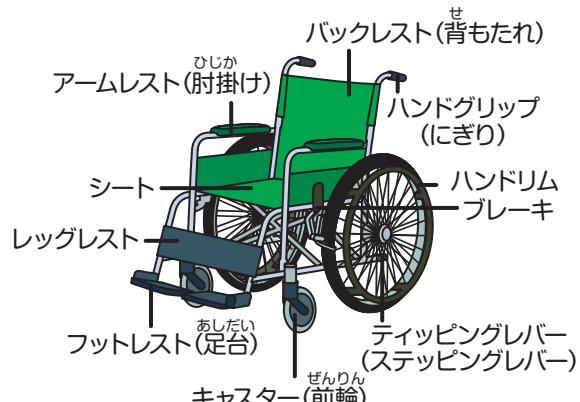
(2) 車いすの広げ方

①ブレーキをかけ、アームレストをつかんで外側に少し広げます。

②両手の手の平でシートを押し下げるようにして完全に広げます。

※シートの両端をつかむと手をはさんでしまいますので注意しましょう。

③使用者が車いすに座ってからフットレストを下に下げます。



(3) 車いすのたたみ方

- ①ブレーキをかけて、フットレストを手で上に上げます。
- ②シートの中央を両手で持ち上げながら半分くらいまでたたみます。
- ③アームレストを両手で引き寄せて完全に折りたたみます。



(4) 押し方

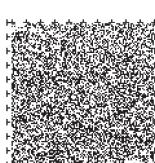
- ①車いすの真後ろに立ち、両手でハンドグリップをしっかりと握り、均等に力をかけて真っ直ぐに押します。
 - ②前後左右に注意して静かに進みます。
車いすでは振動が乗っている人に強く伝わるので、整地されていないところでは特に静かに押すようにします。
- ※必ず声をかけてから押しましょう。



(5) ブレーキのかけ方

- ①車いすの横に立ち、片手でハンドグリップを握り、もう一方の手でブレーキを完全にかけます。反対側のブレーキも忘れずにかけます。

②ハンドグリップをはなす時は必ずブレーキをかけます。停止時には必ずブレーキをかけておくことが必要です。特に勾配のあるところでは忘れずにかけておきましょう。



(6) キャスター《前輪》上げ

- ①ステッピングレバーを踏みます。
- ②ハンドグリップを手前に引きながら押し下げます。
- ③キャスターを上げます。身体を車いすに近づけるとあげやすいでしょう。

*キャスターを上げる前に「キャスターを上げます。」と必ず声をかけましょう。下げる時はそっと下ろしましょう。
*舗装されていない悪路等では、キャスターを上げたまま進みます。



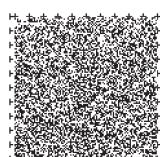
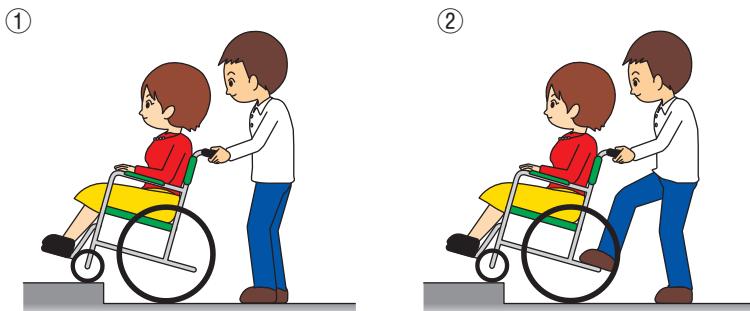
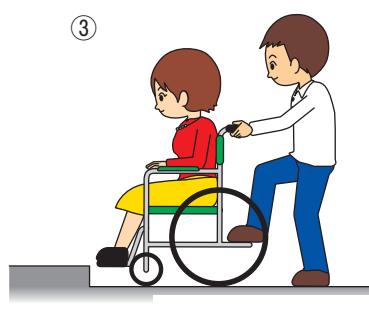
(7) 段差を上garる時《車いすは前向き》

- ①声をかけてキャスターを上げます。
- ②キャスターを段の上にのせます。
※段に対して車いすを直角に近づけ、左右のキャスターを同時にのせます。
- ③ハンドグリップを持ち上げ、後輪を段の上に押し上げます。



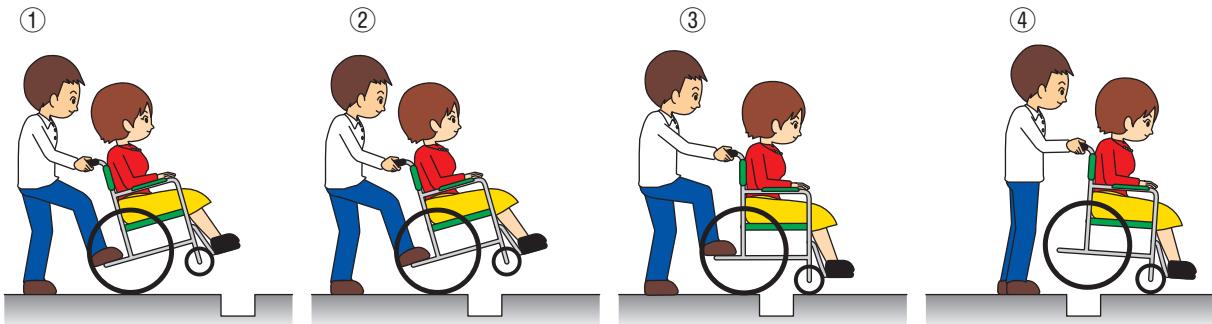
(8) 段差を下りる時《車いすは後ろ向き》

- ①後輪を下ろします。
- ②キャスターを上げて後ろに引きます。
- ③フットレストとつま先が段差に当たらないように、ゆっくり静かにキャスターを下ろします。



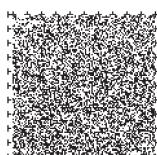
(9) 溝を越える時

- ①キャスターを上げます。
- ②バランスを取りながら溝の手前まで進みます。
- ③キャスターを溝の向こうに静かに下ろします。
- ④後輪を浮かし気味に溝を越えて通過します。



(10) 階段の上り下り

- ①車いすに乗せたまま上り下りする場合、介助者は4人必要です。まず両側のブレーキをかけておき、車いすを囲むようにして左右に2人ずつ立ちます。
 - ②前側の2人はアームレストとレッグレストのパイプを、後ろ側の2人はハンドグリップとハンドリムをそれぞれしっかりと握ります。
- ※アームレストやレッグレストのパイプが取り外せるタイプのものもありますので注意してください。
- ③リーダーが声をかけ、車いすが斜めにならないように注意して、一歩ずつゆっくり進みます。
 - ④下りる時は後ろ向きになるように車いすを持ち、上りと同じ要領で下ります。
- ※車いすは、原則上る時は前向き、下りる時は後ろ向きです。（必ず本人に確認してからサポートしましょう）



(11) 坂道・スロープ

<上り坂>

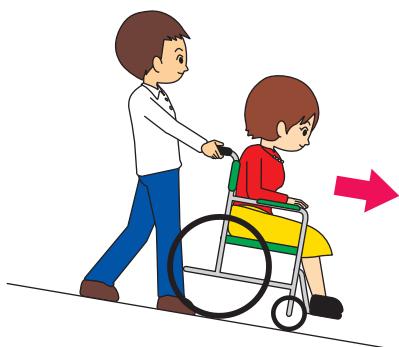
①後ろから少し身体を前かがみにして、一歩ずつしっかり押します。



<下り坂>

①ゆるやかな下り坂の場合、前向きで車いすをひくようにしながら下ります。

※「前向きでいいですか」など本人に確認してから進みましょう。



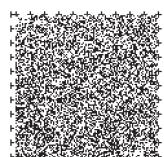
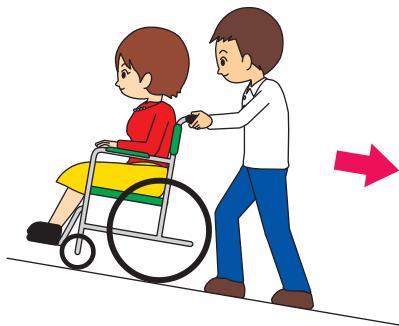
<急な下り坂>

①急な坂道やスロープは後ろ向きで下りる方が安全です。ハンドグリップをしっかりと握り、後方を確認しながらゆっくりと下ります。

※どちら向きで下りるか乗っている人に確認してから進みましょう。

②ハンドブレーキがある車いすの場合、軽くブレーキをかけながら下ります。

③急に止まらないようにしましょう。急に止まると車いすから転げ落ちる場合がありますので、声をかけて静かに止まりましょう。





し かく しょう がい ひと ほう ほう 視覚障害のある人のサポート方法 (ガイドヘルプ)

(1) ガイドの基本

①サポートする人は視覚障害のある人の白杖を持つ手の反対側に立ち、肘の少し上を握ってもらいます。背の高さが違う場合（子供が大人をガイドする場合など）、肩に手をかける方が楽な場合もあります。

※相手の横に立った後、自分の手の甲で相手の手の甲を軽くたたいて合図すると、腕の位置が分かり、肘をつかみやすいです。

②「進みます」などと声をかけ、半歩前を歩きます。

③相手のペースにあわせて歩きます。また、常に2人分の幅と相手の背丈を意識しましょう。

※歩く速さは声をかけながら調整し、お互いの負担にならないよう注意しましょう。

④障害物に十分注意しましょう。

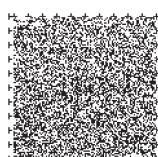
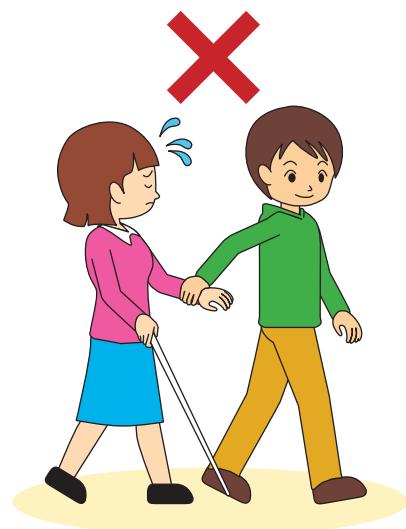
段差がある時や障害物を避けたりする時は声をかけましょう。

⑤説明する時はあいまいな表現をせず「右」「あと〇〇m」等と具体的に説明します。

⑥目的地に着いたら、声をかけて離れます。

※白杖は視覚障害のある人にとって身体の一部です。
白杖や腕、衣服をひっぱったり、後ろから押さないようにしましょう。

※弱視の人の場合、どのようなサポートが必要なのかを確認してからガイドしましょう。



(2) 狹いところを通りの時

- ①2人分の幅が取れないようなところを誘導する時は「狭いところを通りますので後ろへ入ってください」と声をかけます。
- ②誘導している手を後ろに回すか、肩に手をおいてもらいながら自分の後ろに入ってもらい、縦一列に並ぶようにしてゆっくりと通ります。
- ③通り過ぎたら声をかけてもとの姿勢に戻ってもらいます。



(3) 一段の段差がある時

- ①段に直角に近づき、手前で必ず止まり、上り（下り）の段差があることを伝えてから、段のステップを確認してもらい、先に上り（下り）ましょう。

(4) 階段の上り下り

- ①階段に直角に近づき、段の手前まで来たら一度止まり「階段を上ります（下ります）」と声をかけます。このとき、白杖などで階段を確認してもらうとより安全です。

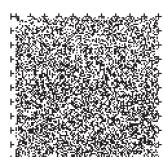
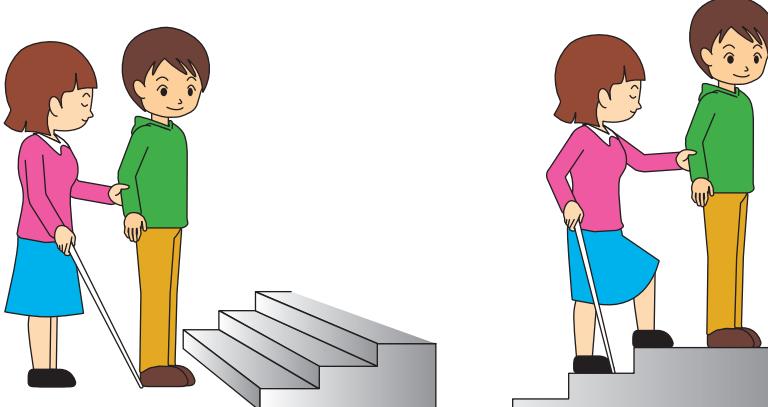
- ②ガイドする人は視覚障害のある人が階段を確認したら、階段を上り（下り）ます。階段はリズムよく上り（下り）ましょう。

※階段を斜めに上る（下りる）ことは大変危険です。視覚障害のある人が足を踏み外してしまったりします。

- ③上り（下り）ったら、一度止まって終わったことを説明しましょう。

※階段を上る（下りる）とき、ガイドする人が一段先を上る（下りる）と視覚障害のある人はその肘の動きで上り（下り）がよく分かります。

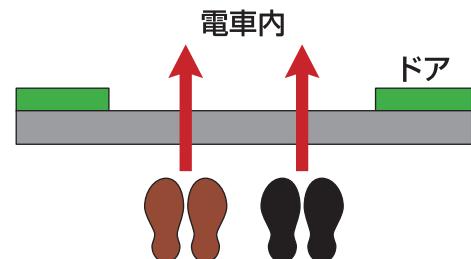
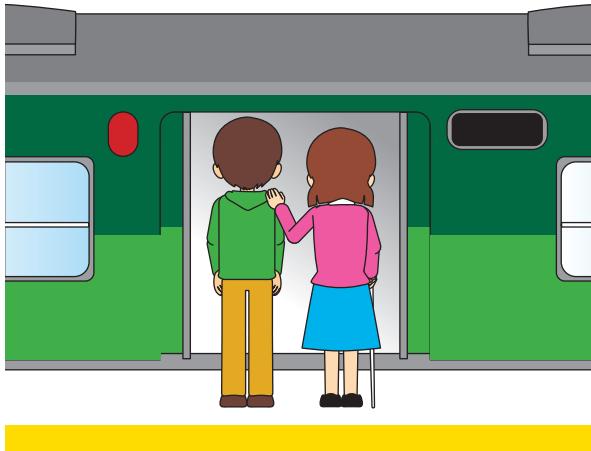
※手すりがあれば教えてあげましょう。



(5) 電車の乗り降り

① ドアに直角に近づき、二人横に並んで声をかけて、同時に乗り降ります。

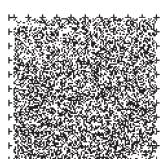
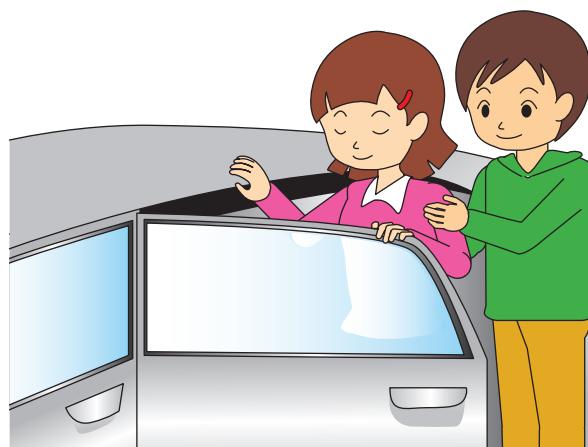
※電車への乗り降りは、電車とホームのすき間や高さが駅によって違うことがあるので注意が必要です。声をかけて説明するようにしましょう。



(6) 自動車《タクシー》の乗り降り

① 車の向きを知らせ、視覚障害のある人の片方の手を車の屋根に、もう一方の手をドアの端に持つていき触れてもらいます。これで頭の位置が分かります。

② 屋根に置いた手をシートに移してもらいながら座る位置を確認してもらい、座ってもらいます。
※頭をぶつけないように気をつけてあげましょう。



(7) エスカレーターを使う時

- ①誘導する前に、エスカレーターを利用するかどうかを確認します。
- ②誘導して利用する場合、まずエスカレーターの前で立ち止まり「上り（下り）のエスカレーターです」と声をかけます。

③前へ進み、乗る時はタイミングを合わせるために「はい、乗ります」と声をかけながら乗ります。

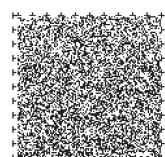
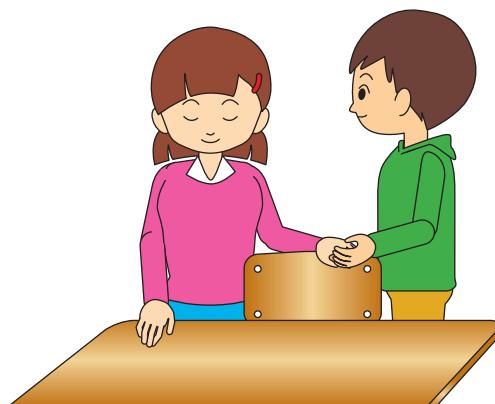
④降りる時も降り口が近くなったら「間もなく降ります」と声をかけて「はい、降ります」と声をかけながら降ります。

※一人で乗る場合、サポートする人はエスカレーターの前まで誘導し、視覚障害のある人にベルトに軽く触れてもらいます。後は一人で乘れます。



(8) いすに座る時

- ①まず、いすに座ることを伝え、いすの種類（一人掛けいす、長いすなど）を説明します。
- ②片方の手でいすの背もたれに触れてもらい、テーブルがある場合はもう一方の手でテーブルに触れてもらい、確認して座ってもらいます。



(9) 食事をする時

- ①テーブルの上のお皿やフォークなどを説明するときは、直接手に軽く触れてもらいます。
- ②レストランなどでお皿の中の物などを説明する時、時計の文字盤を例に説明します。視覚障害のある人の手元が6時、真正面が12時、右側が3時、左側が9時として説明します。
※和食など器ごとに分けてある場合、端の器から直接触れてもらいながら説明すると良いでしょう。

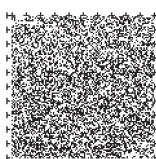


(10) トイレを利用する時

- ①サポートを必要とする人が異性の場合、同性の人にサポートをお願いしましょう。
- ②トイレの中では、便器の種類、位置、向き、トイレットペーパーの位置、水の流し方、鍵の開閉方法などを説明しましょう。

(11) 買い物などをする時

- ①お金の受け渡しの際は、金額をはっきり言って、間違いのないように直接手渡しましょう。
- ②お金を渡す時は、紙幣、硬貨のそれぞれ種類別に金額を言って渡すと分かりやすいでしょう。





ちよう かく しょう がい

ひと

ほうほう

聴覚障害のある人のサポート方法

(1) 筆談

- ①文章は短く、言葉は分かりやすく簡潔に。難しい漢字はさけます。
- ②ていねいな言葉を使う必要はありません。
- ③要件が的確に伝わるようにしてください。

【具体例】

- 朝食は7時ご用意させていただきますがよろしいでしょうか。
- 朝食は7時でいいですか。
- ちょうしょくはしちじでいいですか。

(2) 手話

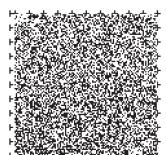
- ①よく使う言葉を手話で覚えておくと便利です。
- ②手話は手や指だけでなく、表情豊かに身体全体で表現します。
手話ができる人は名札等にその旨を表示するとわかりやすいでしょう。

(3) 口話

- ①話しかける時は、こちらの口の動きがよく見える位置で暗い方を背にして立ちます。
- ②口の開き方を見ますので、相手の反応を見ながらゆっくりと、そしてはっきりと話しましょう。
とはい、「こ・ん・に・ち・は」と一音ずつ区切る必要はなく、「こんにちは」と意味のまとまりを考えて区切るようにします。
- ③分かりにくい言葉や口の動きが同じで意味の違う言葉（例：卵・なまこ・たばこ、いす・犬・リスク）などは、ジェスチャーをつけたり、単語をメモ書きしながら説明します。
※指で空中に単語を書く空書も有効です。
- ④口話は神経を集中させるため肉体的に精神的にも疲れます。時々、伝わっているか相手に確認するようにします。

(4) 補聴器を使っている人の対応

- ①補聴器を使用すれば、どんな場面でもすべて正しく聞き取れるというわけではありません。音が耳に入っても、人の声を聞き分けることができない人もいます。また、言葉が聞き取りにくいこともあります。
- ②補聴器を使っているから聞こえていると思いこまちに「声の大きさはどうですか」「こんな話し方でいいですか」などと確認するようにしましょう。



電話番号

FAX

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

(計画調整班) 073-441-2530 073-432-5567

(在宅福祉班) 073-441-2514

(施設福祉班) 073-441-2537

(自立支援班) 073-441-2533

こころの健康推進課

073-441-2641 073-432-5567

海草振興局健康福祉部

〒642-0022 海南省大野中939

073-482-0600 073-482-3786

那賀振興局健康福祉部

〒649-6223 岩出市高塚209

0736-63-0100 0736-61-0013

伊都振興局健康福祉部

〒649-7203 橋本市高野口町名古曾927

0736-42-0491 0736-42-5468

有田振興局健康福祉部

〒643-0004 湯浅町湯浅2355-1

0737-64-1016 0737-64-1261

日高振興局健康福祉部

〒644-0011 御坊市湯川町財部859-2

0738-22-3481 0738-22-8751

西牟婁振興局健康福祉部

〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘23-1

0739-26-7932 0739-26-7935

東牟婁振興局健康福祉部

〒647-8551 新宮市緑ヶ丘2-4-8

0735-21-9610 0735-21-9639

東牟婁振興局健康福祉部 串本支所

〒649-4122 串本町西向193

0735-72-0525 0735-72-2739

和歌山県障害児者サポートセンター

〒641-0014 和歌山市毛見1437-218

障害者支援課

073-445-7314 073-446-0036

和歌山県精神保健福祉センター

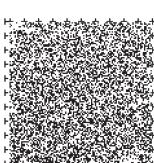
〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階 073-435-5194 073-435-5193

和歌山県難病・こども保健相談支援センター

〒641-8510 和歌山市紀三井寺811-1

和歌山県立医科大学附属病院3階

073-445-0520 073-445-0603



電話番号

FAX

和歌山県医療的ケア児等支援センター

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1 和歌山市障害福祉課内

073-435-2030 073-432-5667

[当事者団体]

(福) 和歌山県身体障害者連盟

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5階 073-423-2665 073-428-0515

和歌山県視覚障害者福祉協会

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5階 073-423-2665 073-428-0515

和歌山県肢体障害者協会

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5階 073-423-2665 073-428-0515

(一社) 和歌山県聴覚障害者協会

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6階 073-488-5243 073-488-5233

和歌山県中途失聴・難聴者協会

〒640-8322 和歌山市秋月139-21 073-472-8180

NPO 法人 和歌山県喉摘者団体 和喉会

〒640-0421 紀の川市貴志川町北94 0736-64-4159 0736-64-4159

NPO 法人和歌山盲ろう者友の会

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6階

(一社) 和歌山県聴覚障害者協会気付NPO法人和歌山盲ろう者友の会 小杉純弘方 090-1243-3220

全国脊髄損傷者連合会 和歌山県支部

〒649-1443 日高郡日高川町和佐1030-90 障害者ピアサポートセンター内 0738-53-8068 0738-53-8069

(公社) 日本オストミー協会 和歌山県支部

〒640-8318 和歌山市南出島39-8 073-474-2082 073-474-2082

NPO法人 和歌山県腎友会

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6階 073-427-1220 073-497-5220

NPO法人 和歌山県断酒連合会

〒649-6621 紀の川市名手西野247 0736-75-3966 0736-75-4414

(一社) 和歌山ダルク

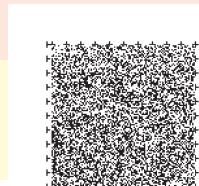
〒641-0054 和歌山市塩屋5-5-3 073-496-2680

(公社) 日本てんかん協会 和歌山県支部

〒640-8461 和歌山市船所28-1 073-453-1291 073-453-1293

NPO法人 和歌山県自閉症協会

〒646-0013 田辺市南新万13-4 0739-25-1018 0739-25-3823



【家族団体】

電話番号

FAX

日本二分脊椎症協会和歌山支部

〒640-0422 紀の川市貴志川町岸小野53-1

090-6917-2981

和歌山県障害児者父母の会連合会

〒640-8324 和歌山市吹屋町5-49-3 社会福祉法人つわぶき会内 073-431-7000 073-488-6662

(福) 全国重症心身障害児(者)を守る会 和歌山支部

〒649-2201 西牟婁郡白浜町堅田2760-84

0739-45-2776 0739-45-2776

和歌山県精神保健福祉家族会連合会

〒642-0024 海南省阪井521 あすなろ内

073-487-5560 073-487-5556

高次脳機能障害家族会《和らぎ》

〒640-8392 和歌山市中之島1794 ワークショップフラット内

073-423-5838 073-423-5838

高次脳機能障害家族会《和らぎ》紀南

〒646-0005 田辺市秋津町1777-13

090-8380-2478

『医療的ケア』を必要とする子どもたちの教育と生活を考える会 家族部会 紀いけあ

〒640-8312 和歌山市森小手穂728-5 森田方

090-6963-3345

【その他団体】

(福) 和歌山県社会福祉協議会

〒640-8545 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛7階 073-435-5222 073-435-5226

和歌山県知的障害者福祉協会

〒640-1162 海南省上谷777-1 太陽の丘内

073-487-4352 073-487-4843

和歌山県障害者スポーツ協会

〒641-0014 和歌山市毛見1437-218

和歌山県障害児者サポートセンター内

073-445-7314 073-446-0036

(一社) 和歌山県セルフセンター

〒640-8331 和歌山市美園町5-4-6

073-499-6142 073-498-6980

和歌山県共同作業所連絡会 (きょうされん和歌山支部)

〒640-8319 和歌山市手平6-112-1

073-402-1181 073-424-5504

和歌山県療護施設連絡協議会

〒641-0044 和歌山市今福3丁目5-41愛徳園ビンセント療護園

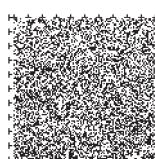
073-425-2391 073-426-1044

和歌山県精神保健福祉士協会

〒642-0024 海南省阪井488-1

社会福祉法人 一峰会 あすの実内

090-1149-0861 050-6865-4958



電話番号

FAX

和歌山県精神科病院協会

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階 県精神保健福祉センター内 073-427-4345 073-427-4345

和歌山県精神保健福祉協会

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階 県精神保健福祉センター内 073-435-5194 073-435-5193

(一社)和歌山県社会福祉士会

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6階 073-499-4529 073-499-4529

【障害福祉関係施設】**和歌山県点字図書館**

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5階 073-488-5721 073-488-5731

和歌山県聴覚障害者情報センター

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6階 073-421-6311 073-421-6411

(和歌山市圏域)障害者就業・生活支援センター「つれもて」

〒640-8331 和歌山市美園町5-5-3 麦の郷総合支援センター内 073-427-3221 073-427-3307

(海草圏域)海草圏域障害者就業・生活支援センター「るーと」

〒642-0032 海南市名高449 073-483-5152 073-483-5159

(伊都圏域)伊都障がい者就業・生活支援センター

〒648-0072 橋本市東家1-3-1 橋本市保健福祉センター 0736-33-1913 0736-33-1914

(那賀圏域)岩出紀の川障害者就業・生活支援センター「フロンティア」

〒649-6211 岩出市東坂本6-1 0736-61-6300 0736-61-6301

(有田・日高圏域)紀中障害者就業・生活支援センター「わーくねっと」

〒644-0013 御坊市湯川町丸山478-1 0738-23-1955 0738-32-7052

(西牟婁圏域)紀南障害者就業・生活支援センター「アンカー」

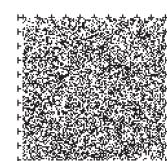
〒646-0061 田辺市上の山2-23-52 0739-26-8830 0739-26-8840

(東牟婁圏域)東牟婁圏域障害者就業・生活支援センター「あーち」

〒647-0041 新宮市野田1-8 0735-21-7113 0735-21-7107

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」

〒640-8273 和歌山市葵町3-25 073-413-3200 073-413-3020

▲目の不自由な方のための
音声コード



- ♥ わたしたちは、多様な障害の特性を理解し、
お互いが分かり合えるように努めます。
- ♥ わたしたちは、日常生活で障害のある方が困っている
場面を見かけたら、声をかけ、手助けを行います。
- ♥ わたしたちは、「あいサポート」バッジを身につけ、
気軽に声をかけやすい環境をつくります。
- ♥ わたしたちは、「あいサポート」の仲間の輪を広げ、
共に生きるよろこびを伝えます。



あいサポートバッジについて

【障害者サポーターシンボルバッジ】



障害のある方を支える「心」を2つのハートを重ねることで表現しました。後ろの白いハートは、障害のある方を支える様子を表すとともに、「SUPPORTER（サポーター）」の「S」を表現しています。ベースとしている「橙色（だいだいいろ）」は、鳥取県出身で日本の障害者福祉に尽力された糸賀一雄氏の残した言葉「この子らを世の光に」から「光」や、「温かさ」をイメージするものとしています。

また、「だいだい（代々）」にちなみ、あいサポート（障害者サポーター）が広がって、共生社会が実現されることへの期待も込められています。

「あいサポート」とは「愛情」の「愛」、私の「I」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障害のある方を優しく支え、自分の意思で行動することを意味しています。



【お問合せ】



わかやまけん ふくしほけんぶ ふくしほけんせいさくきょく しょうがいふくしか
和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課
〒640-8585 和歌山市小松原通1丁目1番地
TEL.073-441-2530 FAX.073-432-5567
E-mail e0404001@pref.wakayama.lg.jp

